

「厚田保育園」と「はまます保育園」に関するお知らせ

平成 30 年 4 月から、石狩市では、厚田区及び浜益区における子育て環境の向上を図ることを目的に、厚田保育園とはまます保育園の入所対象者の特例の年齢要件を緩和しました。

<入所対象者の特例の年齢要件>

平成 30 年 3 月まで

⇒「次に到来する 3 月 31 日までの間に 3 歳に達する満 2 歳」

平成 30 年 4 月から

⇒「満 2 歳」

※保育の必要性など他の要件あり

<具体例>

- ・平成 28 年 4 月 2 日生まれで、今年 2 歳になるお子さんの場合

平成 30 年 3 月まで

⇒平成 31 年 3 月 31 日までに 3 歳にならないため、

平成 31 年 4 月から入所可能

平成 30 年 4 月から

⇒平成 30 年 4 月に 2 歳になった時点で、入所可能

問合せ先 厚田保育園、はまます保育園
石狩市役所保健福祉部子ども家庭課